

平成 31 年 3 月 4 日
公益財団法人東京観光財団

平成 31 年度 TCVB ニュースレター制作・印刷・発送等業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）では、アジア圏からの旅行者の増加を図るため、東京の観光に関する情報提供ツールとして、現地の旅行エージェンツ、マスメディアを対象にニュースレターを年 4 回郵送している。

内容は東京の 3 ヶ月先の情報を中心に掲載し、これらを東京向けの旅行商品の開発・販売促進に役立ててもらふほか、各種メディアへの露出機会の増加を期待するものである。ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 3,700,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 3 月 4 日（月）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 3 月 11 日（月）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 3 月 12 日（火）中に行う。

- (4) 質問の受付期間
平成 31 年 3 月 12 日（火）から平成 31 年 3 月 14 日（木）正午まで
実施要項別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。
※「質問票」送付先電子メールアドレス asiapr@tcvb.or.jp
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答
平成 31 年 3 月 18 日（月）中に行う。
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。
※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので留意すること。
- (6) 翻訳審査原稿の提出期限
平成 31 年 3 月 25 日（月）正午まで
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 31 年 3 月 28 日（木）正午まで
- (8) 企画審査会の開催
平成 31 年 4 月 4 日（木）午後 測量年金会館（予定）
時刻については別途通知する。
- (9) 審査結果の通知
平成 31 年 4 月 5 日（金）中に行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

- (1) 提出物
- ア 企画提案書（A4 25 ページ以内、表紙含む。）
以下の順番で記載すること。
- ・実施体制及び年間の大まかな実施スケジュール
 - ・類似事業の実績
 - ・年間の記事案・構成案に関する提案
 - ・ニュースレター表紙 1 ページ分のデザイン案
（デザイン案のみ縦 1 ページとする。）
- 上記デザイン案は暫定的に日本語で作成のうえ、記事は当て込み可とする。
提案デザインは 2 種類まで可とする。
- イ 翻訳原稿
別紙 2 TCVB 指定文書の翻訳（日本語から繁体字中国語、簡体字中国語、韓国語、英語へ翻訳し、言語毎にページを分けること。）
- ウ 見積書
下表に基づき単価と年間の合計をそれぞれ記載し、合計が事業提案上限額の

範囲内とする。

| No | 内容 | 備考 |
|----|-----------------------|--|
| 1 | 原稿制作費 | 掲載許可等の確認を含む。 |
| 2 | デザイン及びレイアウト費 | |
| 3 | 翻訳費 | 仕様書別紙1を参考に、単価は文字数ではなく、1回分一式として見積ること。 |
| 4 | 印刷費 | 仕様書4(2)を参照のうえ、数量を想定し見積ること。 |
| 5 | 宛名データ管理費 | |
| 6 | 封筒制作費 | |
| 7 | ニュースレター発送作業費 | ニュースレター封入、宛名ラベル印刷及び貼り付け等含む。各回1,100通分として見積ること。(但し、本項目は、毎回発送完了後対応数量に基づき単価計算のうえ実費が支払われる。) |
| 8 | デジタルパンフレット情報のE-mail配信 | 仕様書4(2)オ「デジタルパンフレット情報のE-mail配信」参照の上、数量を想定し見積ること。 |

※仕様書4(2)エの資料同封サービス作業費と発送にかかる郵送費は別途実費での支払いとなる。

※見積総額は、消費税の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。なお、税額については委託期間開始から平成31年(2019年)9月30日までに完了する業務(前期分)については税率8%、平成31年(2019年)10月1日から委託期間終了までに完了する業務(後期分)については税率10%として計上すること。

(2) 提出体裁と提出部数

| 提出物 | 自社名及びロゴマーク等 | 会社印 | 提出部数 | 体裁 |
|---------------|-------------|-----|------|---|
| (1)ア 企画提案書 | なし | なし | 9部 | 合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたものを提出(製本・ステープル留め等不可) |
| | あり | あり | 1部 | |
| (1)イ 翻訳原稿 | なし | なし | 10部 | 合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたものを提出(製本・ステープル留め等不可) |

| | | | | |
|-------------|----|----|----|----------------|
| (1)ウ 見積書 | なし | なし | 9部 | 各社の様式可、但し内訳要明記 |
| | あり | あり | 1部 | |

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

封筒に「平成 31 年度 TCVB ニュースレター制作・印刷・発送等業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階 担当：山村

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（別紙 3「辞退届」を使用のこと。）

7 企画審査会

(1) 実施場所及び実施時間等

ア 実施日

平成 31 年 4 月 4 日(木)午後予定

イ 実施場所

測量年金会館（東京都新宿区山吹町 1 1 番地 1）

ウ 各社の開始時刻

別途通知する。各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

エ 実施方法

応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。

オ 実施時間、場所の詳細

指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度 TCVB ニュースレター制作・印刷・発送等業務委託事業者選定企画審査会」審査要綱に基づき選考を執り行う。

評価基準については、下記の通りとする。

(1) 実施体制及び実施スケジュール

- ・効果的、効率的にニュースレター事業運営を行える実施体制が提案されているか。
 - ・円滑に業務を推進できるスケジュール提案があるか。
 - ・過去に類似の海外向け情報発信にかかわる実績があるか。
- (2) 年間の記事の計画・構成案
- ・観光情報発信に有効な記事構成、年間計画が立てられているか。
 - ・東京の観光、イベントにかかわる知識、情報を十分に蓄積しているか。
 - ・東京に継続的に旅行者が来るようなコンセプトにつながる提案はあるか。
- (3) デザイン及びレイアウト
- ・観光情報発信に効果的な色使い、デザインであるか。
 - ・読みやすくかつインパクトを意識したレイアウトになっているか。
- (4) 翻訳の能力
- ・文法：内容が正確に翻訳されており、文法的にミスがないか。
 - ・文章：自然で読みやすく、魅力的な文章になっているか。（特に英語版は、読者の多くがノンネイティブとなることを考慮し、簡易な表現が用いられているか。）
 - ・表現：日本独特の単語や表現が文化的背景等のニュアンスを含め適切に伝わるようきちんと翻訳されているか。
- (5) デジタルパンフレット情報の E-mail 配信
- ・E-mail 受信により、読者のデジタルパンフレット閲覧につながる工夫があるか。
 - ・当該号だけでなく、バックナンバー閲覧へ誘導する文面となっているか。
 - ・読み易く端的な文面で、読者が第3者へも転送しやすいものとなっているか。
- (6) 価格
- ・全体の金額の妥当性。
 - ・見積の内訳配分、単価が内容に即して適正か。
- (7) その他特記事項
- ・その他、新規の提案事項はあるか。
 - ・今後の観光資源開発への活用が期待できる提案があるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail（アドレスは指名通知を受けた事業者に別途通知する。）にて受け付ける。質問内容については、

事務局で取りまとめたうえで指名通知を受けた全ての事業者に対し一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 本契約は、平成 31 年度財団収支予算が平成 31 年 3 月 31 日までに財団理事会で承認された場合において、平成 31 年 4 月 1 日以降に確定するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：山村（長瀬）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2645